

平成23年3月20日(日)
愛知県被災地域支援対策本部
担当 内藤 岡田
直通 052-954-6193

東北地方太平洋沖地震の被災地域に対する個人、企業等からの支援物資に係る愛知県の対応について

愛知県被災地域支援対策本部では、支援物資の受入について、下記のとおり対応することとしました。

1 個人、企業等からの支援物資の受付窓口の設置

- (1) 県は、平成23年3月22日(火)から、個人、企業等からの物資の受入れを行うために、次の6か所の県民事務所等に受付窓口を設置します。

名称	所在地	連絡先
尾張県民事務所	名古屋市中区三の丸二丁目6番1号(三の丸庁舎内)	052-961-1427(ダイヤルイン)
海部県民センター	津島市西柳原町1-14	0567-24-2112(ダイヤルイン)
知多県民センター	半田市出口町1-36	0569-21-8111(内線203)
西三河県民事務所	岡崎市明大寺本町一丁目4番地	0564-27-2704(ダイヤルイン)
新城設楽山村振興事務所	新城市字石名号20-1	0536-23-2111(内線202)
東三河県民事務所	豊橋市八町通五丁目4	0532-54-5111(内線207)

- (2) 市町村は、開設準備ができた市町村から、順次、受付窓口を開設する。
開設準備ができ次第、市町村の開設場所等を下記ホームページで順次お知らせします。

※ 愛知県被災地域支援対策本部の支援に関する情報ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/saigaijoho/>

2 物資の搬送

県民事務所等及び市町村で集約した物資を、県が一括して被災地の宮城県の物資集積所に搬送します。

3 受付品目（未開封のものに限ります。）

現地での仕分け、搬送等の手数により現地での物資の配布作業の妨げになることを避けるため、物資の種類、仕様等を次のとおり限定して、受付を行います。

保存米飯（乾燥米飯、缶詰米飯、包装米飯（パックごはん・レトルトごはん））

乾パン

即席めん

プルトップ式缶詰

粉ミルク

紙おむつ

生理用品

※ 賞味期限3か月以上

※ 被災地域までの運搬、被災地域での仕分けをより効率的に行えるように、次の点に御協力ください。

・上記の物品を御提供いただく場合には、同一品目で隙間がないように箱詰めにしていただくようお願いします。

・箱詰めしていただいた上で、品目名、数量を箱の側面すべてに明記してください。

・郵送による提供は御遠慮ください。

4 受付時期

(1) 受付期間

平成23年3月22日（火）から3月28日（月）まで

※ 受付期間は、当面1週間とするが、その後被災県からの物資の要望を踏まえ、受付物資の見直しを行うこととし、見直し内容は、ホームページで周知します。

(2) 開設時間

午前9時から午後5時まで

(3) 市町村窓口における受付期間及び開設時間

開設準備ができ次第、ホームページで順次お知らせします。